

あなたらしい生活を守るため
後見制度をお役立てください。

あなたの「これから」を支援します

はっぴー相談室

親に認知症の
症状が出始めた。



障がいのある子供の
将来を考えると...



一人暮らしで
子供もいない。
これからの不安。



専門家に頼むほど
お金の余裕は
ないし...



悪徳商法と
知らずに
契約してしまった



同じ時代を生きた私たちだからわかることがあります。だから...

人生の不安をなくすため、私たち身近な相談役が、法律のプロと一緒にお手伝い。

●後見制度って？

認知症・知的障害・精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方の権利を守る援助者を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

●後見人をつけるとどうなるの？

- 悪徳商法の被害に遭っても取り消せます。
- 万が一判断能力を失っても、生活環境と財産をしっかりと守ります。
- ご本人に代わって、金融機関や保険会社などの手続きができます。

●後見人には誰がなるの？

その人の権利を一番大切にできる人を、家庭裁判所が選びます。

●後見人にかかる費用は？

財産の状況等によって異なります。

相談料は無料です

お気軽に
お電話を

☎089-987-3388

